

4常任委員会連合審査会

平成25年3月12日（火）

午後2時52分～午後3時58分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）川崎直幸委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

（文教福祉委員会）平原嘉徳委員長、野中宣明副委員長、実松尊信委員、千綿正明委員、川原田裕明委員、山本義昭委員、福島龍一委員、田中喜久子委員、山下明子委員、黒田利人委員

（経済産業委員会）池田正弘委員長、山田誠一郎副委員長、山下伸二委員、原口忠則委員、亀井雄治委員、堤 正之委員、山口弘展委員、西村嘉宣委員、江頭弘美委員

（建設環境委員会）中野茂康委員長、中山重俊副委員長、久米勝博委員、野口保信委員、白倉和子委員、重田音彦委員、永渕義久委員、本田耕一郎委員、福井久男委員

【欠席委員】重松 徹総務副委員長

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

○川崎総務委員長

おはようございます。

ただいまから第1号議案 佐賀市一般会計予算のうち歳入全款について、4常任委員会による連合審査会を開会いたします。

なお、総務委員会の重松副委員長が欠席されるとの連絡が入っておりますので、報告をいたします。

まず、本日の審査日程については、お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり審査いたします。

それでは、審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げたいと思います。

発言をされる場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してく

ださい。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要なので、簡潔な説明を心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範囲内でよろしくお願ひしたいと思ひます。また、市政一般に対する質問にならないようお願ひしたいと思ひます。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますけれども、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただければと思ひます。

それでは、審査に入りたいと思ひます。

まず、歳入第1款から第11款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、歳入第1款～第11款 説明

○川崎総務委員長

それでは、執行部から説明がありました。委員から質疑を受けたいと思ひます。

○山下明子文教福祉委員

市税収入のところで、法人市民税は増と見ながら、個人市民税は減と見ているという、法人市民税の増と見る根拠はどのように見てあるんですか。

○山口市民税課長

この法人市民税の積算のやり方として、市内の主要企業のほうに直接、経営の状況等を聞き取りしながら、それぞれの業種をバランスよく聞かせていただいております。

その中では、業種によってはなかなか上向きにならないというところ、また業種によっては上向きを見込んでいるというような具体的なお話を聞かせていただいております。

そのほかの業種につきましては、前年等の状況、今年度の状況等を勘案しながら、数字をある程度把握させていただいているところであります。

そのような状況の把握の仕方と、やはり個人消費、個人給料等の個人所得の見込みの仕方については、似たような形にはちょっとなり切れないというところがあります。給与等が実際伸びていくというのは、今後ちょっと期待はできると思うんですが、現時点で佐賀市の状況からするとなかなか難しいというような違いが出てきているようなところが、今回のプラス——個人市民税はマイナス、法人市民税はプラスとなった要因かと思ひます。

○山下明子文教福祉委員

ちなみに、業種で伸び業種と減り業種の傾向というのはどんな状態ですか。

○山口市民税課長

代表的なものを言いますと、金融や保険といったものはやはり減額、なかなか伸びないというような状況かと思ひます。

ただし、小売、製造、そういったところはどちらかというと伸びが期待できるというようなヒアリングの結果が出てはおります。

○川崎総務委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、続いて第12款から第15款まで説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、歳入第12款～第15款 説明

○川崎総務委員長

それでは、執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○重田建設環境委員

済みません。47ページの重要森林公的管理支援制度、この定義というか、それはどういう部分ですか。

○中島財政課長

これにつきましては私林で、例えば水源の上流とか、あるいは川の上流のほうで、公益的な観点に伴うものについて市のほうが直接間伐等を行った場合には、県から10分の10の補助金が出ます。これは県の森林環境税に基づく事業となっておりまして、来年度市のほうで実施をするということで、今回、県のほうの補助金を計上しているところです。

○重田建設環境委員

基本的にみんな水源ですもんね。そして、特に嘉瀬川ダムてん、いろいろできとっけんですよ、そういうとの普通の部分とその違いというのはどこなんですか。森林整備課に聞かんざんたわからんですか。

○中島財政課長

歳入のほうを——財政課はその内容等を確認しておりますが、そのどこが対象でどういう条件でということ森林整備のほうでの確認をしていただければと思いますが。

○川崎総務委員長

いいですね。ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、最後に16款から21款まで執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、歳入第16款～第21款 説明

○川崎総務委員長

それでは、執行部からの説明が終わりました。委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。

○山下明子文教福祉委員

53ページの財産貸付収入のところ、土地建物貸付料が上がっているんですが、これちょっと参考までにと申したらなんですが、きょう議案質疑があつて、西岡委員のほうから市

営住宅の条例改定前に駐車料金を取っていることについてどうかということの答弁で、条例前の分は普通財産の使用料として取っていましたよということだったんですが、それは今度は違うんでしょうけど、それはここに入っていたというふうに見ていいのか。それとも、市営住宅の駐車料の中に入ってしまったということがないかどうかというのを、ちょっとそれ確認ですが、いかがでしょうか。

○中島財政課長

きょうの議案質疑での答弁の中では、行政財産目的外使用料として徴収をしたということでお答えしていると思っています。

ここにつきましては、普通財産の貸し付けということで、ここの中には行政財産の目的は入っていません。嘉瀬の分は行政財産でございますので、行政財産の目的外収入のほうで収入を受けているとなっております。

○山下明子委員

具体的にはどこだったんですか。

○中島財政課長

22ページのほうに、公営住宅駐車場使用料の下に行政財産目的外使用料とございます。これは土木関係の行政財産の目的外使用料ということで、予算上はここの中では計上しておりませんが、収入の決算としては入ってくるということになります。

○白倉建設環境委員

地方債の残高なんですけど、繰り越しを入れたらプラスどれぐらい——18億円、20億円、どれぐらいになるんでしょうか。プラスの部分で。

○中島財政課長

ここは予算上のベースですので、今896億円となっております。先ほど申しましたように、出発点が12月補正後と——ですので、繰り越しが入っていません。

内訳を申しますと、平成23年度からの繰り越し分が約18億6,000万円ございます。それと、2月補正で通常分で3億円の減額をして、今回追加で行いました景気対策の部分で2億2,000万円ほど計上しております。これを合計いたしますと、約914億円という形になります。ただ、これについてはまだ決算が出ておりませんし、繰り越しも出てまいりますので、動く可能性は十分でございます。

○野口建設環境委員

76ページの災害対策施設整備事業債というのがありましたが、そこで緊急輸送路整備というのがありますよね。これは何路線ぐらいでしょうか。

○中島財政課長

これは歳出のほうになりますが、金立サービスエリアのほうで高速道路から直接おりたりできるような形で、歳出のほうで消防のほうで出てきます。これは全国緊急防災事業の中の対象となりましたので、今回、緊急減災防災事業債のほうを充当しているところでご

ございます。

○川崎総務委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で第1号議案のうち歳入全款に関する審査を終了いたしました。

なお、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、総務委員会の審査報告の中で補足し口頭報告いたしますので、口頭報告に関して御意見がありましたらお願いしたいと思います。

どうでしょうか。

(発言する者あり)

それでは、口頭報告はなしということにいたします。

それでは、以上で常任委員会の連合審査を閉会いたします。